

令和7年度名張厚生協会事業計画

1. 社会福祉を取り巻く環境変化

社会福祉を取り巻く環境の変化は社会福祉の現場に影響を与えています。令和6年の介護報酬改定は、介護職員の待遇改善をはじめサービスの質向上、地域密着型サービスの強化、IT活用の推進などを目的に実施されました。高齢化の進展により、介護や福祉サービスへの需要が急増していく中、介護職の人手不足は大きな課題となっています。ICT導入による見守りセンサーをはじめ介護ロボットの活用促進により、人手不足に対応していく必要があります。また少子化も社会福祉に大きな影響を与えています。子どもを育てる家庭への支援の充実が必要とされ、訪問による家事支援、児童の居場所づくり、親子関係の形成支援など、多角的な家庭支援事業が求められています。都市化の進展や個人主義の広がりにより、社会的孤立が高齢者福祉・児童福祉に共通して深刻な問題となっています。特に、独居高齢者やひとり親世帯、障がい者を抱える家庭などが孤立しやすい状況にあります。これに対応するために、地域での支え合いや、住民参加型の社会福祉活動が重要視されています。

社会福祉の分野では、従来の「支援」という枠を超えて、個別のニーズに応じた多様なサービスが求められるようになっています。これに伴い、福祉従事者の専門性が重要視され、福祉関連の資格取得や研修、スキルアップの必要性が高まっています。社会福祉は、地域で支え合うという観点からも地域包括ケアシステムの推進や、地域福祉活動の活性化が求められています。地域住民やボランティア団体との協力を強化し、地域ごとの特性に応じた地域共生社会の創造が重要となっています。

2. 名張厚生協会を取り巻く環境変化と課題

社会的養育の分野では、子ども個別のニーズに対応するため、職員の質の向上、地域社会との連携、家族支援、施設環境の改善など、多角的な取り組みが求められています。施設の小規模化を推進する国の方針に基づき、本園定員を引下げ、地域小規模施設同様に手厚い支援を行えるよう養育の充実を図っていきます。また、地域の里親支援をより充実していく為、里親支援センターとして施設機能を発揮し取り組んでいきます。引き続き児童の権利擁護と一人ひとりの最善の利益の追求、さらには地域貢献にたゆまず取り組んでいく必要があります。

昨年開園した幼保連携型認定こども園「名張きぼうのこども園」は、開園時から定員を超える児童を受け入れ、質の高い幼児教育・保育の実践に努めています。全てが初めての取り組みとなる中、民間施設ならではの柔軟な発想で新しいサービスを行い、保護者からも評価いただいております。一方では、開園間もない時期のアレルギー事故を教訓として、安全を第一に、保護者が安心して預けられる、信頼される施設運営をしていくため、いっそう努力していかなければならぬと考えています。

特別養護老人ホームは、財務の健全化に取り組んだ結果、令和3年度以降黒字に転換し、施設の稼働率も高い水準で推移しています。今後も選ばれる施設であるため支援の質の向上によりご利用者の満足度を高める必要があります。多様な人材を確保するため、昨年度から特定技能制度を活用し、外国人介護者の雇用を開始しました。今後も人材の

確保、育成に努めるとともに口腔ケアや栄養管理の強化といった介護サービスの個別化など、ご利用者が「その人らしく生きる」ことをこれまで以上に積極的に支援していきます。

さらに、今後の在宅サービスの充実を展望しつつ居宅介護支援事業の拡充を図るとともに、みさと園の跡地利用の検討と併せて特別養護老人ホームをはじめとする高齢者福祉事業の将来構想を具体的に検討していきます。

みさと園については、措置と契約入所利用により絶えず満床近い利用実績となっています。しかし、最低賃金上昇や物価の上昇があったにもかかわらず、平成18年から一般事務費基準額の見直しが行われてこなかった結果、全国の養護老人ホームの半分以上が赤字経営となる現状です。みさと園でも厳しい財務運営が見込まれ、早い段階での安定的な経営を実現することが喫緊の課題となっています。こうした中、各施設並びに関係機関から行政に陳情してきたことにより、ようやく措置費改定の機運が見えてきました。これまでに引き続き、ご利用者の暮らしの質の向上、ご利用者参画型の施設運営の推進に取り組むとともに、百合が丘地区における住民組織や市立病院など関係団体とのネットワークづくりなど、円滑な事業運営と支援の質の向上、地域福祉の推進などに取り組んでいく必要があります。

3. 事業推進方針

令和7年度は、“**100周年その先に向けて 変革と新たな挑戦**”～**変わらざる理念に基づく不斷の革新～**を経営方針に掲げ、名張厚生協会の創設100周年を目指し、新たなビジョンを描くとともに意識と体制を刷新し、未来に向けて大きく飛翔する年にしていきます。

厚生協会の存在理由は何か、全職員が理念を学び、誇りを持って働く法人であるため①利用者・家族に対する使命=人としての尊厳を守る、②地域社会に対する使命=地域社会への貢献、③職員に対する使命=法人の仕事は人づくり、④法人経営に対する使命=ガバナンスの強化とマネジメント充実を目指し、職員参加による組織運営と、正しい経営理念に基づく健全経営を基本として取り組んでいきます。

また、さらなる飛躍のため、①質の向上を目指し基本の徹底とその先の支援、②新しいビジョンに基づく事業展開、③新規プロジェクトの立ち上げ推進により、利用者の幸せは何かを問い合わせ直し、創造のための破壊と改革を職員参加により進めていきます。

重点取組

1 “**プラン100**” **名張厚生協会中期事業計画の策定**

職員参加のもとに新たな将来ビジョンを描く
将来ビジョン実現のシナリオと経営の指針を定める。

2 **こころが動く支援=支援の質の向上**

基本的スキルの向上と防災対策の充実
一人ひとりの夢・希望の実現を最重点課題とする支援（利用者中心主義）
利用者の施設運営への参画を促進

3 特別養護老人ホームの多機能化構想の策定

みさと園跡地利用構想の検討と併せて多機能化を推進

4 地域公益事業の推進

相談機能の強化・充実からスタートし多機能化へ

1 施設 1 地域支援事業の試行と推進体制整備

5 職場改革の推進

働き方改革：多様な人が生き生きと働ける仕組み、環境づくり

職員参加による施設・法人経営（夢と問題意識の共有）

ICT の推進、AI や機械化の推進による生産性の向上

事業計画

1 自立を支援する質の高い福祉サービス

（1）将来ビジョンの具体化

- ・中長期的な視点から、名張厚生協会の将来ビジョンと基本的な方針を明らかにするための中期事業計画「プラン 100」を策定します。
- ・名張厚生協会の理念を全職員に徹底するとともに、重点取組を明確化し、重点的かつ戦略的な事業展開を図ります。
- ・こども園の事業運営について、初年度の運営実態を精査確認し適正な事業運営に努めます。また安全を第一に事業の堅実な実施を行います。
- ・名張養護学園は本園ユニット定員 6 名、小規模施設 2 施設での運営に移行した上で、個別の支援充実により手厚い養育支援の実践を図ります。
- ・名張特別養護老人ホームは AI・福祉機器の積極的な活用と、コウセイ介護支援サービスの職員体制の充実を図り、健全経営と在宅福祉の充実に取り組みます。
- ・みさと園の入所者の QOL の向上を図るため、支援の質の向上や施設運営へのご利用者の参加を促進します。事業運営及び経営の健全化を推進します。
- ・相談支援業務の強化、充実を図り、在宅支援に積極的に取り組んでいきます。

（2）サービスの質の向上

①権利擁護の推進

- ・ご利用者が尊厳を持って暮らせるよう権利擁護推進指針に基づく自己評価、人権に関する職員研修、第三者委員との定期的な協議などを実施します。

②質の高い福祉サービスの提供

- ・ご利用者が質の高い暮らしができるよう、ご利用者中心の施設運営や支援、ご利用者の希望や状態に応じた個別支援、潜在機能の活用などの原則を踏まえ、支援内容、日課、行事などを総合的に見直し、支援の質の向上を図ります。
- ・ご利用者アンケートの実施、ご家族との話し合いの機会の拡充などを通してご利用者やご家族の声を反映したサービス提供や施設運営を行います。
- ・ご利用者の意思を尊重しつつ、ご利用者の個性や特性に応じた支援を総合的かつ継

続的に進められるよう支援計画の質的向上、ケア記録の充実とその分析・活用、チームケアやケース検討の充実を図ります。

- ・ご利用者が生きがいのある充実した暮らしを実現できるよう、学びやスポーツ、文化活動に親しめるようにします。また、年齢にかかわらず ICT の活用ができるよう情報教育や環境の整備等必要な支援を進めます。
- ・各施設のサービス向上委員会等を中心に、各種サービスの向上に関するチェック項目に基づき自己評価や定期的な第三者評価を行いサービスの向上に取り組みます。また、基本的な業務を適切に実施できるよう業務手順書の作成を進め、効果的な支援が進められるようにします。

③危機管理

- ・危機管理マニュアルに基づき危機管理体制を整備し、危機の未然防止、危機発生時の適切な対応と拡大防止、危機の再発防止策の策定等を一元的に推進します。
- ・危機管理体制の点検と改善、大規模災害に対応するための事業継続計画（BCP）を用いた訓練、地域における福祉避難所としての機能の充実、停電時の電源として活用できる自動車など防災関連備品の整備充実を進め、防災体制を強化します。

2 地域福祉の推進

①地域福祉の推進

- ・各施設の地域住民に対する相談機能を充実するとともに、児童のショートステイ事業の利用促進、居宅介護支援サービス体制の充実、みさと園跡地の多機能化利用によりデイサービスなど高齢者の在宅支援機能の充実を図ります。
- ・地域に根ざした施設として、美化活動の実施、イベントの開催、住民への施設開放、地域やボランティアの皆様の法人運営に対する協力、貢献に対して表彰を行うなど、地域住民との交流を積極的に行います。
- ・地域における生活課題についての相談機能の充実や情報提供などを積極的に行います。また、公的支援の対象にならない高齢者や児童のショートステイの受入や入所児童への進学支援などの拡充に努めるとともに、公益事業推進計画に基づく地域支援事業に優先的に予算配分を行い、各施設の地域公益活動体制を整備し促進します。
- ・地域づくり組織、市民団体、福祉施設、まちの保健室等との連携を強化し、ヤングケアラー、不登校児童への支援など新たな課題に協働して取り組みます。

②情報発信機能の強化

- ・厚生協会の将来像や特性・独自性などをイメージとして戦略的に発信するため、ロゴマーク、ホームページ、SNS、各種の新しいパンフレット等を積極的に活用し、情報発信機能の強化と法人運営の透明性の向上を図ります。

3 人材の育成と快適な職場づくり

①人材の確保、育成

- ・生産年齢人口が急激に減少するなかで優秀な人材を確保するため、専門学校や大学など実習生の受け入れや PR 活動の充実、求人方法の多様化などを進めます。
- ・職員こそが最大の経営資源であるとの認識に立って、人材育成指針及び研修計画に

基づいた、職場研修をはじめとする職員研修の充実、自己啓発支援制度の積極的な活用をします。キャリアアップの仕組みを明確化し、人材育成に積極的に取り組みます。

- ・職員の処遇改善と合わせて、各施設の業績と連動して賞与額を決定する仕組みを導入し、職員の施設経営への参画を促進するとともに収益の適正な分配を進めます。

②働きやすい職場づくり

- ・職員が仕事を通じて自己実現が図れるよう施設経営への職員参加を促進するとともに、目標管理及び人事考課の適正な運用を行うなど職員満足度の向上を図ります。
- ・障害者、高齢者等多様な人材の雇用を促進します。また職員の処遇改善に努めるとともに、職員の希望や特性に応じた柔軟な働き方ができるよう短期正規職員制度やフレックスタイム制度を積極的に活用します。
- ・AI や ICT、介護用機械器具等の活用による効率的な業務運営や省力化を推進するとともに、有給休暇の取得促進による労働時間の短縮とワークライフバランスの確保、職員アンケートに基づく職場環境の改善、福利厚生の充実などを進め、誰もが働きやすい職場環境を創造します。

4 健全経営の確保：経営改革

①経営改革・業務改善の推進

- ・法人や各施設の理念と使命を全職員が理解し、これに基づき様々な判断や事業活動を行うという経営の基本を改めて実践できるよう理念の徹底、新たな将来ビジョンを含む中期事業計画についての策定及び促進に努めます。
- ・持続可能な法人経営と職員の適正な処遇を確保するため、若年層職員の給与改善とベテラン職員の給与抑制、業績連動型の賞与制度の導入等給与の見直しを行います。

②マネジメントの充実

- ・成果を最大化させるため、法人及び各施設の重点取組に経営資源を集中的に投入するなど、戦略的な事業展開を図ります。また、重点取組をはじめとする計画的な事業推進と進行管理、実施結果の評価と改善などPDCA のマネジメントサイクルを徹底します。

③財務・情報管理の充実

- ・予算編成方針の明示、ライン部門からの予算要求、予算査定など適切なプロセスによる予算編成、予算管理の強化など財務管理の適正化を図ります。また、健全な財務規律を確立するため、中期財務運営指針に即した財務管理を行います。
- ・グループウェアの拡充、情報機器の適正な配置など ICT の活用により、情報発信機能の向上や業務の効率化と高度化を図るなど適正かつ効果的な情報管理を行います。
- ・文書実務のスキルの向上を図り、適切な文書の作成、活用、保存を行うとともに、各種様式の改善、各種文書のデータ化の推進、セキュリティー強化など文書及び情報管理の充実を図ります。

④公正かつ適正な運営

- ・社会的責任を果たすため公開、参加、説明責任を原則とする適正な法人運営に努めるとともに、評議員会や法人監査の充実によるチェック機能の強化などガバナンスの向上に努めます。
- ・全職員が高い倫理感を保持するよう職員規範を徹底するなど、様々な機会を通じて職員の意識の向上に努めます。関係法令の研鑽に努め、コンプライアンス（法令遵守）を徹底します。